

	<h1>志木三小だより</h1> <p>学校教育目標 やさしい子 考える子 丈夫な子</p>	志木市立志木第三小学校
		平成28年度 No.9
		平成28年12月1日
		志木市柏町3丁目2番1号
		TEL 048 - 471 - 1062
		児童数 12月1日現在 580名



## 「 弁護士による いじめ予防授業を終えて (人権教育) 」

校長 可知 良之

『児童等は、いじめを行ってはならない。』  
このような文言が記された法律があります。平成25年にできた、いじめ防止対策推進法です。一向になくならないいじめを根絶するため、国が本腰を入れて対策に乗り出した一つの表れだと思います。本校ではこの法律を受け、いじめを防止する取組の一つとして去る11月21日に“弁護士によるいじめ予防授業”を行いました。3時間目には志木市いじめ防止対策委員でもある橋詰穰さん、4時間目は埼玉弁護士会から峯野哲也さん、川原祐介さんの3名の弁護士さんに、それぞれ1クラスずつ受け持ってもらい45分の授業を行いました。始めにまず、弁護士とは弁(言葉)で人の権利(人権)を守る(護る)人(士)のことであることや人権が守られるとは、安心して自信をもって自由でいられる状態であることなどを聞きました。そして、授業のテーマであるいじめが起きると安心して、自信をもって、自由でいられなくなる、いじめが起きると人権が傷つくということを知りやすくイメージしていきました。いじめは時として生きる権利すら奪ってしまうこともあります。北海道であったいじめ事件で自殺した小学生の遺書のコピーを一人一人手にしながら読んでいきました。遺書は遺族の方からいじめ防止の役に立てられるならばと許可を得たものです。手書きでの文面には辛く苦しい気持ちやお母さんへの申し訳ない気持ちなどが綴られていました。子供たちは誰一人声をあげることなくじっと弁護士の話を聞いていました。その後、いじめで追い込まれていく子供の心をコップの絵で説明します。小さいいじめや

嫌なことをされるとコップに少しずつ水がたまります。やがて、満杯となったコップはたった1滴の水で溢れてしまう。最後の1滴は特別ひどいいじめである必要はない。何気ない一言で人を死に追い込んでしまうかもしれない。子供たちはうなずきながら聞いています。最後に、いじめをなくすにはどうしたらよいだろうか、ドラえもんの登場人物を例に挙げ一緒に考えました。いじめが起きるときクラスみんなは①いじめられる人(のび太)②いじめ人(ジャイアン)③おもしろがる人(スネ夫)④見ている人(じずかちゃん)のどれかに必ず入ります。いじめをなくすためには、クラスの中の傍観者であるじずかちゃんが助ける人となって増やすことが特に大事なのだと子供たちは気付いていきました。

授業をしてくださった橋本弁護士が授業後、「今日の授業はいじめ予防の種まきの一つだと思います。」と仰っていました。全くその通りだと思います。いじめはいけないこと、してはいけないことは誰でも知っています。それでもいじめが起きてしまうのは、いじめは酷いものなのだとして理解した上で、いじめを受けている人の気持ちに寄り添った行動を取る力が弱いのだと思います。その力をこれまでは学校だけで付けようとしてきました。しかし、それには限界があります。時には登下校中でもいじめに繋がるような出来事があれば「私はあなたの味方だよ。」と直接声をかけていただくなど、もっともっと学校を応援して下さる地域の方々の力も借りながら、いじめの起きにくい学校にしていきたい、そのように思っています。